第３回縦断調査（出生児・成年者）の特別報告に関する研究会

議事次第

【日　時】

令和８年 10 月 28 日（水）　10:00～12:00

【場　所】

厚生労働省　仮設第１会議室（仮設会議室１階左側）

【議事等】

１ 研究会等の開催実績、研究テーマ及び研究スケジュールについて

２ 特別報告（報告書）の構成案について

３ 各委員の研究内容（中間報告・非公開）

【配付資料】

資料１　研究会等の開催について（開催実績、研究テーマ等）

資料２　特別報告（報告書）の構成案について（案）

資料３　各委員の研究内容（中間報告）

参考資料　縦断調査（出生児・成年者）の特別報告に関する研究会開催要綱

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

第３回縦断調査（出生児・成年者）の特別報告に関する研究会	資料１
令和８（2026）年10月28日	

研究会等の開催について（開催実績、研究テーマ等）

厚生労働省 政策統括官
（総合政策、労使関係担当）
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

Ⅰ．縦断調査（出生児・成年者）の特別報告に関する研究会

目的

◆ 21 世紀出生児縦断調査（平成 22 年出生児）及び 21 世紀成年者縦断調査（平成 24年成年者）では、それぞれ 10 回以上の調査を実施している。そこで、複数年分のデータを用いて調査対象者の行動の変化を分析し、併せて過去に実施した縦断調査と世代間比較を行うことにより、厚生労働行政に関する施策との因果関係を分析等するため、学識経験者等からなる「縦断調査（出生児・成年者）の特別報告に関する研究会」（以下「本研究会」という。）を開催し、専門的な見地から縦断調査の特性を活かした因果推論的分析等を行うとともに、縦断調査に関する助言を得るものとする。

研究事項

◆ 本研究会は、主として次の事項について研究を行う。

◆ 研究にあたっては、構成員自らが因果推論的分析等を行うこととし、研究会において分析テーマ及び分析方法等の意見交換を行いつつ、研究結果について報告書として取りまとめることとする。

(１)調査対象者の家庭環境及び成長過程の変化や就学・就職・結婚・出産・子育て等のライフイベントに応じた行動の変化に関する因果推論的分析等について

(２)その他、特別報告に関すること、縦断調査の利活用や展望等について

Ⅱ．研究会及び研究報告会　開催実績

- 令和7年12月からこれまでに、研究会を2回、研究報告会（非公開）を5回開催した。
- 第２回以降の研究報告会では、各委員による研究の途中経過報告及び意見交換が行われ、研究内容の充実・発展に向けた議論が重ねれらた。

会議区分	開催日	主な議題
第１回研究会	令和７年12月３日	・研究会の開催及び座長等の選任について ・縦断調査特別報告の実施方針について
第１回研究報告会	令和８年２月２日	・データの読み方 ・研究テーマ・分析方法について
第２回研究会	令和８年３月23日	・研究テーマ・分析方法について ・令和８年度の研究スケジュールについて
第２回研究報告会	令和８年５月21日	・研究の途中経過報告 （内藤委員、毛塚委員、南委員・岩澤委員・守泉委員） ・令和８年度、令和９年度の研究スケジュール
第３回研究報告会	令和８年６月24日	・研究の途中経過報告 （斉藤委員、榊原委員、泉田委員）
第４回研究報告会	令和８年７月21日	・研究の途中経過報告 （西村幸満委員、卯月委員、夏委員）
第５回研究報告会	令和８年８月20日	・研究の途中経過報告 （下瀬川委員、黒川委員、西村仁憲委員）
第３回研究会（今回）	令和８年10月28日	・研究会等の開催実績、研究テーマ及び研究スケジュールについて ・特別報告（報告書）の構成案について ・各委員の研究内容（中間報告）

Ⅲ．研究テーマ

（委員：五十音順）

委員	研究テーマ	出生児	成年者
泉田委員	・子どものけがの関連要因についての分析	○	
卯月委員	・子どもの社会経済的背景が学校生活に及ぼす影響に関する出生コーホート間比較	○	
夏委員	・家族形態、ライフステージと子どもへの関わりに関する分析	○	
黒川委員	・初期キャリアの中期的影響に関する分析		○
毛塚委員	・コロナ禍は離婚の規定要因を変化させたか ・コロナ禍は若年層の交際・結婚への移行を不活発にしたか		○
斉藤委員	・夫婦の働き方・家事育児分担・追加出生に関する分析	○	
榊原委員	・子どもの健康ショックと養育費用	○	
下瀬川委員	・学校中退者は「不利」からいかにして脱出するのか		○
内藤委員	・働きやすい労働環境が既婚女性の離職行動に与える影響		○
西村幸満委員	・「男性稼ぎ主モデル」の推移と要因分析		○
西村仁憲委員	・学校における学習内容の変化（学習カリキュラムの違い）と進路選択及び職業選択との関係を検証	○	
南委員 岩澤委員 守泉委員	・1980年代生まれの出生力 －卒業時の経済状況、妊娠時およびその後の出生意欲の変化に着目して－		○

Ⅳ．スケジュール

- 令和８年度及び令和９年度の研究スケジュールは以下のとおり。
- 令和８年度は引き続き研究報告会における途中経過報告や分析結果に関する議論を進め、第４回研究会において結果報告を行う。
- 令和９年度は研究結果を精査し、報告書として取りまとめ、刊行する予定である。

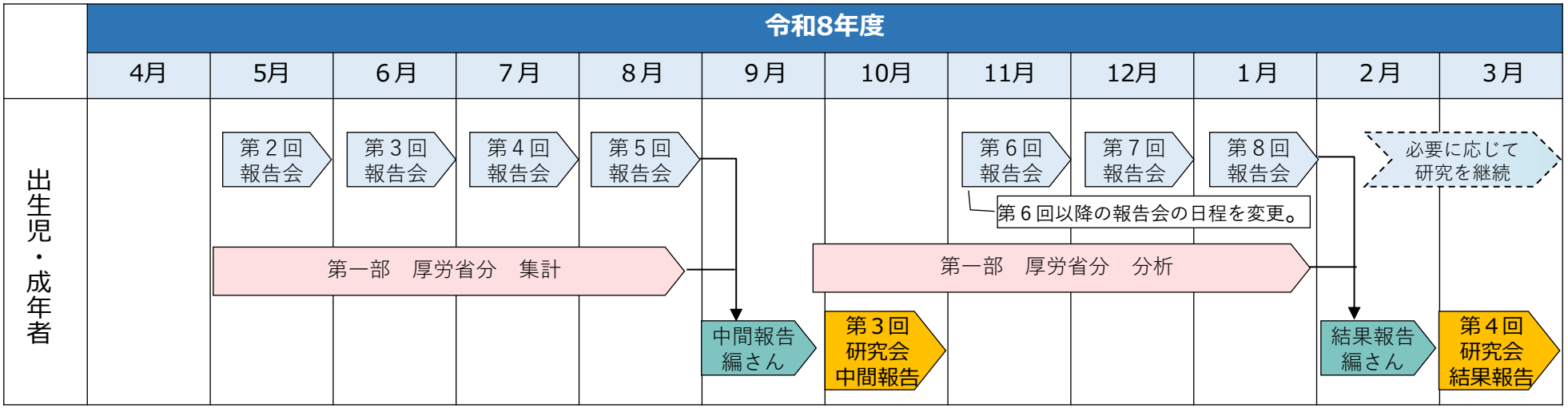

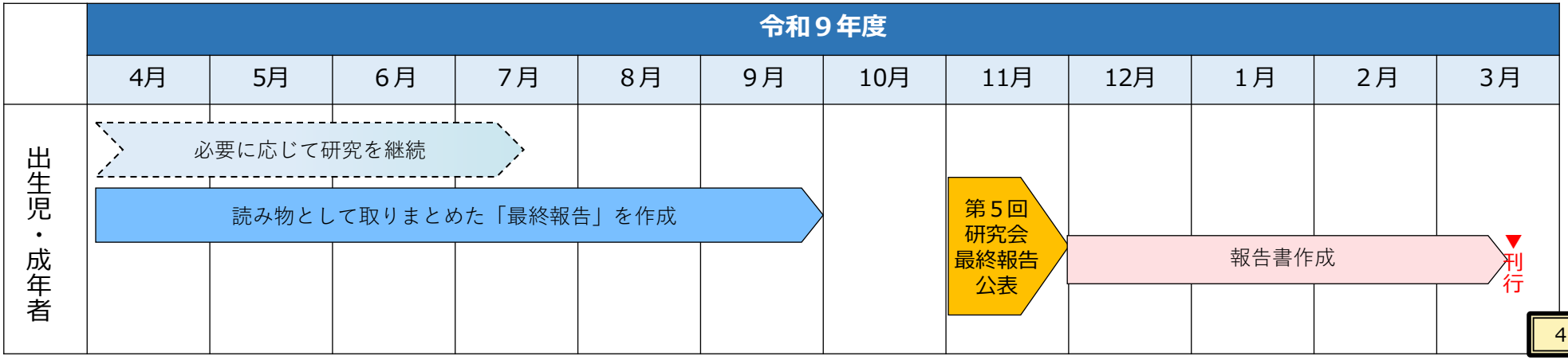

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

第３回縦断調査（出生児・成年者）の特別報告に関する研究会	資料２
令和８（2026）年10月28日	

特別報告（報告書）の構成案について（案）

厚生労働省 政策統括官
（総合政策、労使関係担当）
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

報告書の全体構成

Ⅰ　はじめに ー本報告書についてー

Ⅱ　調査の概要

1　21世紀出生児縦断調査

2　21世紀成年者縦断調査

Ⅲ　調査の結果

第１部　基本的な分析 －記述統計の結果から－

1　21世紀出生児縦断調査

2　21世紀成年者縦断調査

①

第２部　統計的因果推論による分析

第１章　主な分析結果（総論）②

第２章　分析結果の要約　③

1　○○○（テーマ名・分析者名）

2　○○○（テーマ名・分析者名）～

第３章　分析結果の詳細④

1　○○○（テーマ名・分析者名）

2　○○○（テーマ名・分析者名）～

Ⅳ　参考資料

■ 統計法第33条の規定に基づく調査票情報の利用状況　⑤

■ 縦断調査（出生児・成年者）の特別報告に関する研究会開催要綱　①

■ 縦断調査（出生児・成年者）の特別報告に関する研究会の開催状況

①：点線枠内
調査の概要やクロス集計表等を用いた基本的な分析結果など【担当：厚生労働省】

②：各委員が執筆した論文をとりまとめ、全体的な概要を分かりやすく解説した総論
【担当：泉田委員】

③：各委員が執筆した個別論文を分かりやすく解説した論文の要約 【担当：各分析者】

④：各委員が執筆した個別論文 【担当：各分析者】
なお、報告書の総頁数の関係上、第３章の個別論文は厚生労働省HPへの掲載のみとなる場合がある。

⑤：統計法第33条申請により分析された研究論文の状況等をまとめた資料【担当：泉田委員】

各章の内容　Ⅰ　はじめに －本報告書について－

◆　本報告書の目的について記載。なお、文章はイメージであり、今後変更がある。

集団の一時点の状況を調べる調査を横断調査、同一個人の複数時点の状況を調べる調査を縦断調査（又はパネル調査）という。

横断調査では毎回の調査ごとに回答者の入れ替わりがあるのに対し、縦断調査では同一個人の属性や状況を異なる時点で把握できることから、個人に起きた状態の変化がどのような要因と関連が深いのか、因果関係の検証に活用することができる。

本報告書では、それぞれ10回以上のデータが蓄積されている21世紀出生児縦断調査及び21世紀成年者縦断調査を用いて調査対象者の行動の変化を把握し、併せて過去に実施した縦断調査との世代間比較を行うことにより、厚生労働行政に関する施策との因果関係を分析することを目的とした。

なお、「Ⅲ 調査の結果」の「第１部 基本的な分析 －記述統計の結果から－」ではクロス集計による基本的な分析を、「第２部 統計的因果推論による分析」では、国立社会保障・人口問題研究所をはじめとした学識経験者からなる「縦断調査（出生児・成年者）の特別報告に関する研究会」の知見を得て、縦断調査の特性を活かし、高度な分析手法を活用した統計的因果推論による分析を試みている。

この報告書が行政施策の基礎資料として利用されるとともに、関係各方面において幅広く利用していただければ幸いである。

各章の内容　Ⅱ　調査の概要

◆　各調査の概要について記載。
　　このほか、調査の時期、調査の事項、調査の方法、利用上の注意（対象者の年齢等）についても記載予定。

1　21世紀出生児縦断調査

(1) 調査の目的

この調査は、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査として、2001（平成13）年又は2010（平成22）年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察し、少子化対策等の施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的としている。

(2) 調査の対象

以下の２つを対象とし、厚生労働省が人口動態調査の出生票を基に調査客体を抽出した。双子、三つ子についてもそれぞれの子を対象としている。

・全国の2001（平成13）年１月10日から同月17日の間及び同年７月10日から同月17日の間に出生した子
・全国の2010（平成22）年５月10日から同月24日の間に出生した子

2　21世紀成年者縦断調査

(1) 調査の目的

この調査は、調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的としている。

(2) 調査の対象

以下の２つを対象とし、2001（平成13）年又は2010（平成22）年の国民生活基礎調査の調査地区の当該男女を客体として抽出した。

・2002（平成14）年10月末時点で20～34歳であった全国の男女（及びその配偶者）
・2012（平成24）年10月末時点で20～29歳であった全国（福岡県の一部地域を除く。）の男女（及びその配偶者）

第１部　基本的な分析 ―記述統計の結果から―

◆　図表を用いて、各調査に係る基本的な分析結果を記載。

１　21世紀出生児縦断調査

（作成方針案）

- 15年間の変化をみる特別報告であることを踏まえて、縦断調査の「同一個人の属性や状況を異なる時点で把握する」という特性が生かせるよう、連続回答があるこども又はその保護者を集計対象とする。

- こどもの基本的な属性に係る単純集計表やその他の調査項目によるクロス集計表を作成し、世代間比較を行う。

- 出生児縦断調査は、こどもの成長段階に合わせるため、調査項目・選択肢の見直しが頻回にあるという特徴がある。そのため、集計に当たっては、過去のこどもを取り巻く環境や状況と現在のこどもの様子との関連を把握する観点からクロス集計を行う。また、内容に応じて性別による表章を行う。

（統計表例）
・こども数・構成割合，小学生時の父の家事・育児分担の有無、中学生時の父との会話別
・こども数・構成割合，小学生時の学校行事以外の社会体験、中学生時の就きたい職業の有無
・こども数・構成割合，小学生時の父母の食習慣、中学生時の朝食のとり方別　　など

第１部　基本的な分析 ―記述統計の結果から―

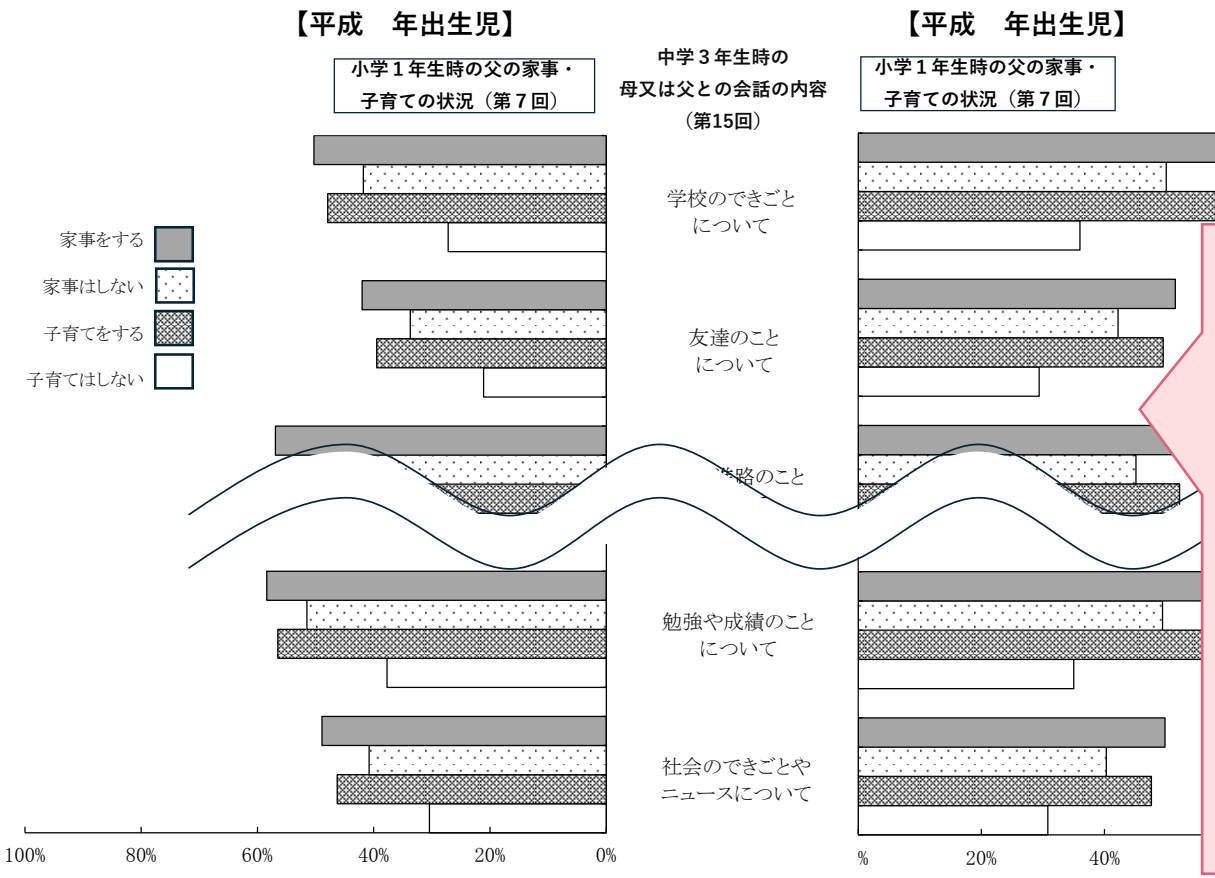

＜出生児縦断調査の図表イメージ（例）＞

小学生の時の父の家事・子育ての状況と中学生になったこどもとの会話の関係をみる。

☞　子育てなどを分担していた父と分担していなかった父とでは、こどもが成長してからの会話の状況は違うだろうか。

第１部　基本的な分析 ー記述統計の結果からー

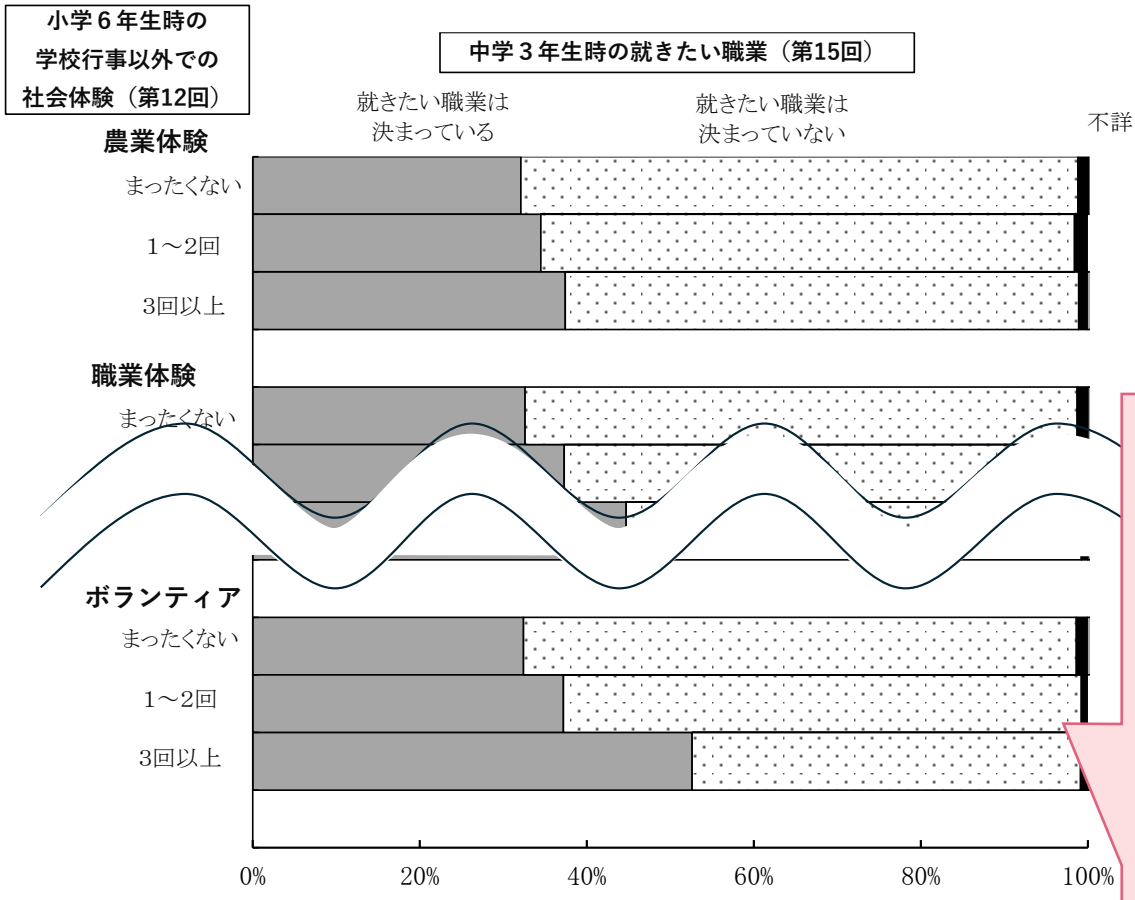

＜出生児縦断調査の図表イメージ（例）＞

小学生の時の社会体験と中学生になったこどもの職業意識の関係をみる。

☞　職業体験などを経験したこどもは、職業の希望をもっているだろうか。

第１部　基本的な分析 ー記述統計の結果からー

２　21世紀成年者縦断調査

（作成方針案）

- 13年間の変化をみる特別報告であることを踏まえて、縦断調査の「同一個人の属性や状況を異なる時点で把握する」という特性が生かせるよう、連続回答がある本人（配偶者票は除く。）を集計対象とする。

- 対象者の基本的な属性に係る単純集計表やその他の調査項目によるクロス集計表を作成し、世代間比較（年齢は平成24年コーホートに合わせることとし、周期項目を除き、同じ調査回で比較）を行う。

- 成年者縦断調査は、基本的に調査項目の変更は少なく、周期的に結婚・出産・就業の状況を調査しているという特徴がある。そのため、集計に当たっては、ライフステージの変化を挟んだ対象者の意識や実態の変化を把握する観点からクロス集計を行う。また、対象者は、結婚、出産、就業において明確な性差がある年齢層（第１回調査で20代の者は、第13回調査では32～41歳）であることから、原則、性別表章とする。

（統計表の例）
- 結婚した者数・構成割合，家庭観、独身時－結婚した後、性別
- 仕事がある者数・構成割合，性、職業観（複数回答）の状況、過去数年間の転職の状況別
- こどもがいる者数・構成割合，性、こども観（積極的・消極的等）の状況、こどもがない時－こどもをもった後別

など

第１部　基本的な分析 ―記述統計の結果から―

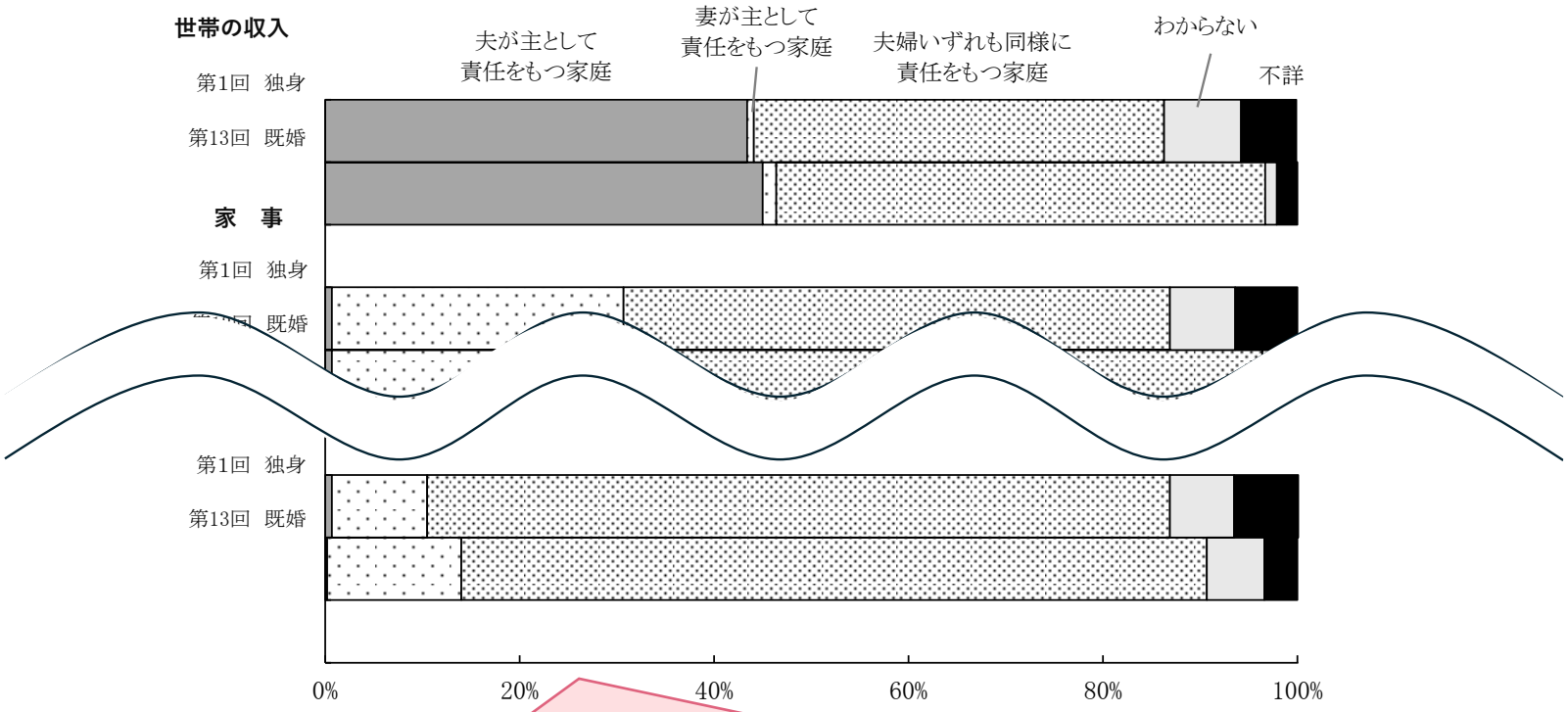

＜成年者縦断調査の図表イメージ（例）＞

独身の時と結婚してから後の家庭観の変化をみる。

☞　共同参画の意識など、家庭をもつ前と後とでは意識の変化があるだろうか。

第１部　基本的な分析 ―記述統計の結果から―

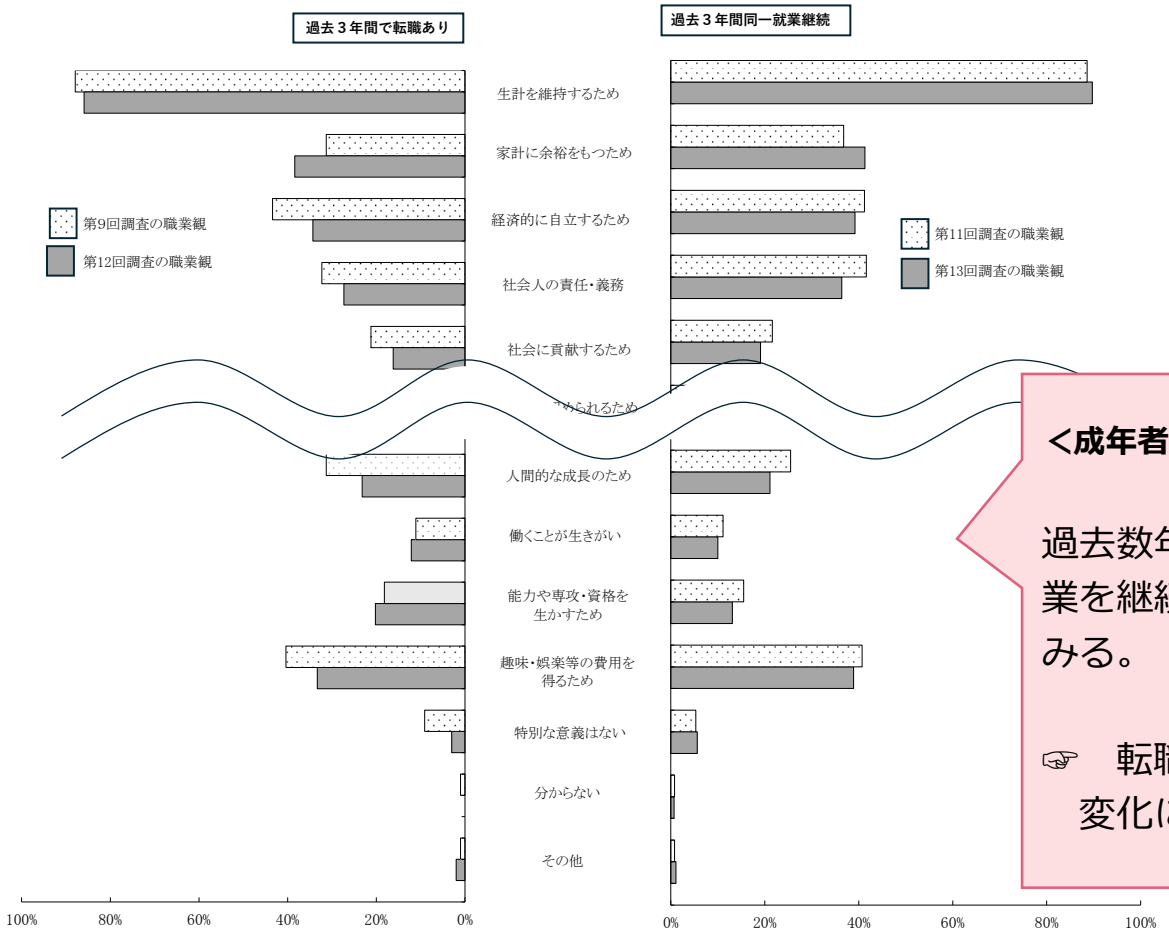

＜成年者縦断調査の図表イメージ（例）＞

過去数年の間に転職をした者と同一就業を継続している者の職業観の変化をみる。

☞　転職経験の有無により、職業観の変化に違いはあるだろうか。

第２部　統計的因果推論による分析

第１章　主な分析結果（総論）

- 各委員が執筆した論文をとりまとめ、統計に関する基礎知識がない者であっても全体的な概要が理解しやすいよう、平易な言葉で分かりやすく解説することを目的とした総論を記載。
（A4・５～10頁程度）

- 紙数上、すべてのテーマを取り上げるのは困難であるため、特定の分野に偏らないよう考慮の上、少子化、就労、健康・医療、その他の分野からいくつかのテーマを選び、まとめてはどうか。

第２部　統計的因果推論による分析

第２章　分析結果の要約

◆　各委員が執筆した個別論文について、統計に関する基礎知識がない者であっても理解しやすいよう、平易な言葉で分かりやすく解説することを目的とした要約を記載。
（A4・図表含め10～15頁程度）

◆　要約は以下の構成としてはどうか。

（要約の構成案）

1　分析の目的
2　分析の方法
3　分析の結果
4　まとめ（分析結果から示唆されたこと等）
5　文献（参考文献、引用文献）

各章の内容　Ⅳ　参考資料（１）

■統計法第33条の規定に基づく調査票情報の利用状況

◆　過去に研究者により行われた出生児縦断調査及び成年者縦断調査に係る調査票情報の利用状況や、公表された研究論文の状況等をまとめた資料の掲載（このほか確認できるものを中心に掲載）

No.	タイトル	著者	誌名	巻	号	ページ	年
21世紀出生児縦断調査							
1	2000年代の日本における婚外子 －父親との同別居，社会経済的状況とその多様性－	岩澤美帆	人口学研究	53		47-61	2017
2	子ども期の貧困経験履歴と大学進学 ―『21 世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）』を用いた分析―	斉藤知洋	IPSS Working Paper Series		77	1-19	2024
3	Early-life exposures and child healthoutcomes: A narrative review of LSN21 research in Japan.	Matsumoto N, Matsuo R, Yamamura Y, Tsuge T, Kadowaki T, Uraguchi K, Tamai K,Nakamura K, Takeuchi A, Yorifuji T.	Pediatrics International	67	1		2025
4	○○○○○	○○　○○	○○○		○		○○○○
21世紀成年者縦断調査							
1	『大学等中退者の就労と意識に関する研究』	労働政策研究・研修機構	調査シリーズ		No.138		2015
2	○○○○○	○○　○○	○○○		○		○○○○
3	△△△△△	△△　△△	△△△		△		△△△△

各章の内容　Ⅳ　参考資料（２）

■ 縦断調査（出生児・成年者）の特別報告に関する研究会開催要綱

◆　開催要綱の掲載（このほか全文を掲載）

１　目的

21 世紀出生児縦断調査（平成22 年出生児）及び21 世紀成年者縦断調査（平成24 年成年者）では、それぞれ10 回以上の調査を実施している。そこで、複数年分のデー タを用いて調査対象者の行動の変化を分析し、併せて過去に実施した縦断調査と世代間比較を行うことにより、厚生労働行政に関する施策との因果関係を分析等するため、学識経験者等からなる「縦断調査（出生児・成年者）の特別報告に関する研究会」（以下、「本研究会」という。）を開催し、専門的な見地から縦断調査の特性を活かした因果推論的分析等を行うとともに、縦断調査に関する助言を得るものとする。

２　研究事項

本研究会は、主として次の事項について研究を行う。

研究にあたっては、構成員自らが因果推論的分析等を行うこととし、研究会において分析テーマ及び分析方法等の意見交換を行いつつ、研究結果について報告書として取りまとめることとする。

(１) 調査対象者の家庭環境及び成長過程の変化や就学・就職・結婚・出産・子育て等のライフイベントに応じた行動の変化に関する因果推論的分析等について

(２) その他、特別報告に関すること、縦断調査の利活用や展望等について

３　構成員

本研究会の構成員は別紙のとおりとする。

各章の内容　Ⅳ　参考資料（３）

■ 縦断調査（出生児・成年者）の特別報告に関する研究会の開催状況

◆　開催状況の掲載（実施状況にあわせ、今後更新）

回数	開催日	議題等
第１回	2025（令和７）年12月３日	1　研究会の開催及び座長等の選任について 2　縦断調査特別報告の実施方針について 3　その他
第２回	2026（令和８）年３月23日	1　研究テーマ・分析方法について 2　令和８年度の研究スケジュールについて 3　その他

縦断調査（出生児・成年者）の特別報告に関する研究会開催要綱

令 和 7 年 11 月 1 日
令和８年８月 24 日改正

1　目的

21 世紀出生児縦断調査（平成 22 年出生児）及び 21 世紀成年者縦断調査（平成 24 年成年者）では、それぞれ 10 回以上の調査を実施している。そこで、複数年分のデータを用いて調査対象者の行動の変化を分析し、併せて過去に実施した縦断調査と世代間比較を行うことにより、厚生労働行政に関する施策との因果関係を分析等するため、学識経験者等からなる「縦断調査（出生児・成年者）の特別報告に関する研究会」（以下、「本研究会」という。）を開催し、専門的な見地から縦断調査の特性を活かした因果推論的分析等を行うとともに、縦断調査に関する助言を得るものとする。

2　研究事項

本研究会は、主として次の事項について研究を行う。

研究にあたっては、構成員自らが因果推論的分析等を行うこととし、研究会において分析テーマ及び分析方法等の意見交換を行いつつ、研究結果について報告書として取りまとめることとする。

(１)調査対象者の家庭環境及び成長過程の変化や就学・就職・結婚・出産・子育て等のライフイベントに応じた行動の変化に関する因果推論的分析等について

(２)その他、特別報告に関すること、縦断調査の利活用や展望等について

3　構成員

本研究会の構成員は別紙のとおりとする。

4　運営等

(１)本研究会は、政策統括官（総合政策、労使関係担当）が、別紙の有識者の参集を求めて開催する。

(２)本研究会には座長を置き、構成員の互選により定める。

(３)本研究会に座長代理を置くことができる。座長代理は、座長が構成員の中から指名するものとし、座長を補佐し、座長不在の場合にはその職務を行う。

(４)座長は、必要があると認めるときは、構成員以外の関係者に本研究会への出席を求め、意見を聴くことができる。

(５)本研究会は、原則として公開する。ただし、座長は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。

(６)本研究会の資料は、原則として公表する。ただし、座長は、公表することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、資料を非公表とすることができる。

(７)本研究会は、議事録を作成し公表する。ただし、会議を非公開とする場合には、議事要旨を公表する。

(８)本研究会の庶務は、政策統括官（総合政策、労使関係担当）付参事官（企画調整担当）付世帯統計室において行う。

(９)前各項のほか、本研究会の運営その他の本研究会に関し必要な事項は、座長が定める。

【別紙】

縦断調査（出生児・成年者）の特別報告に関する研究会構成員　（五十音順、敬称略）

泉田　信行	国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部部長
岩澤　美帆	国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部部長
卯月　由佳	国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官
夏　　天	国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部研究員
黒川　すみれ	福岡県立大学人間社会学部公共社会学科講師
毛塚　和宏	九州大学大学院比較社会文化研究院准教授
斉藤　知洋	国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第２室長
榊原　賢二郎	国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部第３室長
下瀬川　陽	作新学院大学人間文化学部講師
内藤　朋枝	成蹊大学経済学部現代経済学科准教授
西村　幸満	国立社会保障・人口問題研究所副所長
西村　仁憲	国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部研究員
南　　拓磨	国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部研究員
守泉　理恵	国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第１室長